

# 議会だより

☆たかもり

令和2年1月31日

No.142

- p2 12月定例会
- p5 議員発町政へ
- p22 特集「議会資料のペーパーレス化」
- p23 議会だよりモニター募集
- p24 みんなの声

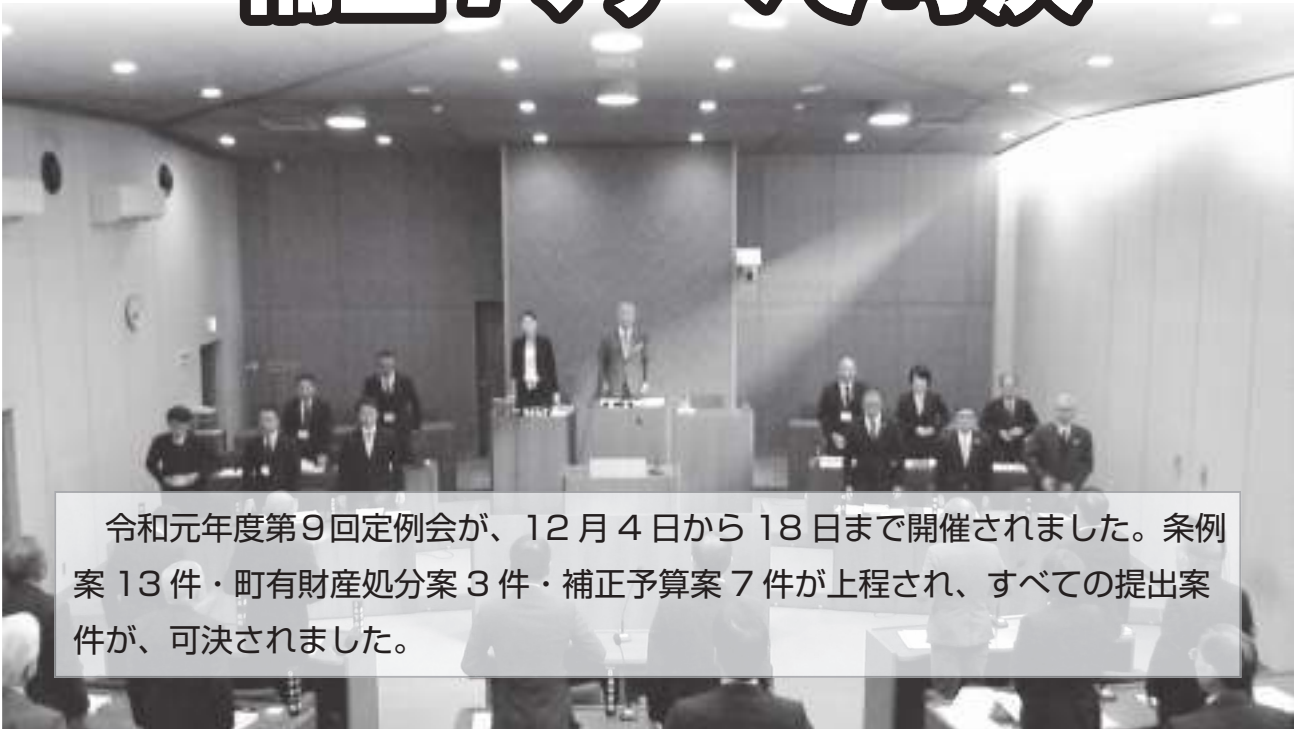
牛牧 原 稔さん

山吹 松村 恵利香さん

姿を現した巨大操り人形「モッコ」



# 条例13、財産処分3、 補正7、すべて可決



令和元年度第9回定例会が、12月4日から18日まで開催されました。条例案13件・町有財産処分案3件・補正予算案7件が上程され、すべての提出案件が、可決されました。

## 条 例

◆成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

関係法律において成年被後見人等に係る欠格条項の削除等が行われたため、条例中に法律を引用している部分について、所要の改正を行うものです。

◆地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の任用等の規定整備を行い、適切な運用を図るため、関係条例において所要の改正をするものです。

◆高森町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定  
◆高森町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法等の一部改正により、来年度から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、フルタイム会計年度任用職員の給料及び手当に関する規定と、パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規定を設けるため条例を制定するものです。

質問 労働組合との協議はしたのか。

回答 協議はしていない。説明はしている。

◆高森町公共下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することを定める条例の制定

来年度から公共下水道

事業が、公営企業化へ移行するため改正するものです。

質問 法律を適用することにより会計処理が複雑になるが対応は十分か。

回答 複式簿記となり、より正確な経営状況がわかる。会計処理が複雑になるが、対応すべく勉強している。

◆高森町広告式条例の一部を改正する条例

現在、六ヶ所の掲示場所を役場掲示場一ヶ所に変更するものです。

質問 近隣他市町村の掲示場数はどうか。

回答 松川町は三ヶ所で、他は一ヶ所である。

◆高森町税条例の一部を改正する条例

固定資産税の納期を「12月25日」から「12月28日」に変更するなどです。



# 255名→200名可決 消防団員定数削減

◆高森町消防団員の定数・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例

各分団の班の再編、実団員数を考慮して、現在の定

数255名を200名に減員するものです。

質問 消防団員に該当する18歳から32歳までの人数は。

回答 平成22年の国勢調査で617人。現在539人で9年間で78人減っています。

賛成意見 少子高齢化社会で、消防団のなり手が減っているのは事実。消防委員会です。

賛成意見 少子高齢化社会で、消防団のなり手が減っているのは事実。消防委員会です。十分検討されてきた結果であり、178人の団員に近い定数に改正するのは当然である。

反対意見 今回の必要人員の考え方は、火災出動に関して最低必要人員であり、仕事を持ちながらの非常勤消防団体制は余裕をもって、団員数を確保すべき。自然災害が多発している近年、消防団に頼るところは大きい。

定数削減よりも機能別消防団制度を取り入れるなど、団員確保を優先すべき。

◆高森町企業等立地の促進に関する条例の一部を改正する条例

町内企業の経営規模拡大に対する支援の拡充と、経営力向上、雇用促進等を図るため、固定資産税の免除を3年にするなどです。

◆高森町かわせみの家設置条例の廃止

町道7290号線の拡幅改良工事のため、かわせみの家を撤去したためです。

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国及び長野県の勧告に合わせ、一般職の給与月額、勤勉手当の支給割合及び住居手当の支給額の改定を行うものです。

◆議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

## 補正予算

一般会計

歳入歳出に884万2千円を追加し、予算の総額を72億1976万1千円とする議案を可決しました。

特別会計

◆国民健康保険

3200万円追加

一般被保険者療養給付事業

◆後期高齢者医療

57万9千円追加

医療広域連合納付金

◆介護保険 8万1千円減額

職員人件費など

◆農業集落排水事業

190万円追加

排水施設改良事業

◆公共下水道事業

1657万9千円追加

公共下水道建設改良事業

◆水道事業

収益的収入及び支出

96万2千円追加

資本的収入及び支出

161万円追加

資本的支出

吉田新川、山吹田沢の設計見直しによるもの。

## 財産処分

工業団地等整備事業に伴い造成工事の完了した下市田河原の新産業用地内に立地する、以下3社に売却しました。

◎有丸伝運送

1億3351万円

◎いすゞ自動車販売㈱

8105万円

◎三共鋼業㈱

2億6619万円

## 令和元年度 第7回 議会臨時会

10月7日、臨時議会が開催されました。

「令和元年度 高森町一般会計補正予算（4号）について」の1議案が審議され、可決されました。

## 令和元年度 第8回 議会臨時会

11月8日、臨時議会が開催されました。

「令和元年度 工業団地等整備事業に伴う造成工事変更請負契約の締結について」の1議案が審議され、可決されました。

## 10月・11月臨時及び12月議会での「議員の賛否」を公開します

## 議員の賛否

| 議 案 名                                                            | 審議の結果 | 関連ページ | 三浦喜久夫 | 湯沢健彦 | 木下啓爾 | 原敏明 | 北沢幸保 | 林まゆみ | 小平芳幸 | 岩口友雄 | 小平一博 | 城子唯久 | 本島昭 | 宮下浩二 | 市川信幸 | 大島正光 |
|------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|
| 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 | 可決    | P2    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定                   | 可決    | P2    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 高森町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定                                    | 可決    | P2    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 高森町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定                         | 可決    | P2    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 高森町公共下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することを定める条例の制定                         | 可決    | P2    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 高森町広告式条例の一部を改正する条例                                               | 可決    | P2    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 高森町税条例の一部を改正する条例                                                 | 可決    | P2    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 高森町企業等立地の促進に関する条例の一部を改正する条例                                      | 可決    | P3    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 高森町消防団員の定数・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例                             | 可決    | P3    | ×     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 高森町かわせみの家設置条例の廃止                                                 | 可決    | P3    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 町有財産の処分（3件）                                                      | 可決    | P3    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例                                 | 可決    | P3    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例                               | 可決    | P3    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                                        | 可決    | P3    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 令和元年度 工業団地等整備事業に伴う造成工事変更請負契約の締結                                  | 可決    | P4    | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |

※予算関係は全会一致で可決されましたので省略しました。

※議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。（賛否同数の場合のみ「議長議決」として表明） ○：賛成 ×：反対

# 議員発 町政へ

小平 芳幸 (P6)

- ・ 中学校職場体験先に松本は遠い
- ・ 厚生病院存立に町は何をするか

本島 昭 (P11)

- ・ 町政の検証と課題を問う
- ・ 実効性のある防災対策を

木下 啓爾 (P7)

- ・ 幼児教育無償化に伴う財源は

湯沢 健彦 (P12)

- ・ 懇談会から見る高森町の今後は

三浦喜久夫 (P8)

- ・ 地域防災力を強化する仕掛けを

城子 唯久 (P13)

- ・ 災害時、公共施設ライフラインは

宮下 浩二 (P9)

- ・ 信州たかもり温泉の経営改善は

林 まゆみ (P14)

- ・ ユニバーサルデザインの視点は

北沢 幸保 (P10)

- ・ 「森の家」の改修は今行うべきか

岩口 友雄 (P15)

- ・ パノラマ農園事業の現状と課題

原 敏明 (P16)

- ・ 福祉入湯券で湯ヶ洞の宣伝を

## 議会 Photo あらかと



一般質問通告書の一例です

### ●一般質問「通告制」

議員は質問を、質問事項、質問要旨及び1回目の質問要旨、2回目以降の質問要旨の順で通告書を作成し、記名、捺印の上、議長に提出します。

議長は一覧表を作成し、各議員・関係者に配布します。

## 一般質問とは

議員が町の行財政全般にわたり、執行状況や将来に対する考え方の報告や説明を求め、疑問点を質し、町政運営をチェックすることが目的です。

また効率的な論議を目的に、議会開会数日前に質問の趣旨などを知らせる「通告制」を採用しています。

## 【議会ホット情報便】のお知らせ

放映日：毎月第3月曜日～日曜日

7:00・9:00・13:00・17:00・19:00

2月以降の担当議員紹介

2月湯沢健彦 3月木下啓爾

4月原 敏明 各議員です。

# 中学校職場体験先に松本は遠い

教育委員会事務局長 保護者・職場等との調整の参考に



こ だいら よし ゆき  
小 平 芳 幸

## ▽質問

9月議会の一般質問において、中学生の職場体験学習先として自衛隊松本駐屯地があることを指摘したが、答弁では、受け入れ先は飯田出張所の位置付けとのことだった。確認を要望したところ後日、松本に移動する場合もあるとの報告を受けた。中学生が松本で体験学習をしているという認識がなかったということか。

## 教育長

職場体験先は学校と各事業所が調整し実施しているの、自衛隊に限らず、具体的な内容は把握していない。

## 一般質問

### 厚生病院存立に町は何をするか

#### 町長

相談に乗り協力し一生懸命対応する

## ▽質問

9月26日に厚生労働省は、地域医療構想加速のため「再編・統合が必要と判断した公立・公的病院名」を公表した。この中に、下伊那厚生病院と下伊那赤十字病院がある。町の考えは。

## 町長

両病院とも、人口の少ない当地域の暮らしを守るために地域に根ざした重要な医療を行っているが、個別病院の事情は国

## ▽質問

町が両病院の存立のためにできることは何か。

## 健康福祉課長

国が存立の条件としている病院機能や病床数の転換等改善のための業務協力、商工会の業務改善事業への参加協力などを継続する。

## ▽質問

下伊那厚生病院の運営委員である町長からのコメントを。

## 町長

病院をなくさない方法・手段を健康福祉課と考え、病院の相談にも応じ協力し、一生懸命対応したい。

## ▽質問

生徒の安全、安心を確保し、中学校と密接に連絡を取り合うためにも、職場体験先リストを入手すべきではないか。

## 教育委員会事務局長

リストの提出を求める。

## ▽質問

松本駐屯地は、文部科学省のガイドで示している地域内の選定に距離的に矛盾するのではないか。



飯伊北部地域の命の砦 下伊那厚生病院

# 幼児教育無償化に伴う財源は

## 町長 地方交付税と地方消費税交付金で

### ▽質問

「幼児教育の無償化」に伴う来年度の必要額は、

教育委員会事務局長

副食費分の900万円を差し引いて、3600万円が必要になる。

### ▽質問

そのために他の教育予算を削減することは避けるべき。町長の考えは、

### 町長

無償化の財源は、地方交付税と地方消費税交付金を財源に充てる。



木下 啓爾

一方、無償化の影響を受けて来年度の未満児の入園希望が伸びているので、「仮設園舎」「保育士確保」が問題となる。

### ▽質問

現在の幼児教育の課題は何か。

### 教育長

新しい保育指針が大きく変化しているので、保育士自身が現場で対応し切れていないこと。

### ▽質問

課題解決に向けて、4

高め、小学校の生活につながる。

### ▽質問

4園で共通して取り組んでいる重点的な保育内容は、

### 教育長

「遊びこむ」を中心に保育を展開している。

### ▽質問

保育園でこそ、人間形成の基盤となる「本に親しむ」と、友と一緒に遊びを発展させる「自由遊び」が重要であると考える。その取り組みは、

教育委員会事務局長

「読み聞かせ」は毎日、「絵本の持ち帰り」は毎週実施。来年度からは、読書支援「ほんとも」でも、保育所との連携も進める。

### 教育長

個を尊重し成長のペースを認めることで、自己肯定感が高まり、自信を持つ。そのことで、友だちと関わりながら生活を

### ▽質問

それらにかかわる「保育士の研修」の実績は、

教育委員会事務局長

「本に親しむ」ことでは「図書館大会」に、毎年各園2名が参加。

「自由遊び」について

は、令和元年度、飯伊地域の保育所保育士等研



「読み聞かせ」に集中する園児たち

修会が下市田保育園で行われた。また、検証委員会でお世話になった猪熊先生から「環境から考える遊び」の講演、さらに、各園の取り組みについてアドバイスをいただいた。

## 一般質問

# 地域防災力を強化する仕掛けを

総務課長 リーダー育成の進め方を研究していく



お 久 夫 喜 浦 三 夫

## ▽質問

要支援者の避難支援体制について、避難行動要支援者名簿は有効と思う。名簿を活用して情報伝達・安否確認・避難支援など、具体的な支援体制について、各地区の対応は。

## 総務課長

自主防災組織の多くは有事の際に、名簿を活用するのみと把握している。

## ▽質問

避難行動要支援者名簿で支援体制を構築しておくことは、事前に出来る防災のひとつであり、被災者を減らす減災につながると思う。町側の指導で、支援体制を整えておくべきと思うがいかがか。

## 総務課長

現在、見直しに向けて進めている地区防災計画の中で、要支援者名簿の支援体制などについても地域の皆様と一緒に考えていく。

## ▽質問

支援者を事前に決めておく、支え合いマップを整備する事を提案する。

## 総務課長

飯田市では「災害時支えあいマップ」があり、支援を必要とする人と支援をする人、このマッチングを行う取り組みを進めている。支えあいマップが目指す目的を理解いただくことで、高森版のマップ等につなげていきたい。

## ▽質問

自治会運営と防災の役割分担を明確にすることで、地域防災力の向上につながるかと考える。防災意識の高い人材を育てる

ことを提案したい。

## 総務課長

飯田ボランティアセンターの大蔵先生を講師に招き、町内数か所で講演会を計画したいと考えている。様々な手段により継続して防災に対する意識啓発を図っていく。

## ▽質問

防災マイスター（仮称）の育成をしていくというのはどうか。特に避難所等は女性の視点からの運営が必要とされる。

## 総務課長

自治会・地区の代表の方・区長さんなど、普段地域づくりを進めながら自主防災組織の代表としても熱心にご尽力いただいております。防災意識の高い方が町内に増えることは、より一層防災力の強化につながるかと考える。男女にかかわらずリーダー育成の進め方を研究していく。

## ▽質問

防災士の資格取得の補助制度が出来たらと思うがいかがか。

## 町長

防災士は、日本防災士機構による民間の資格。災害から被害を最小限にとどめる地域防災力の担



日本防災士機構のパンフレット

# 一般質問

# 信州たかもり温泉の経営改善は

## 副町長

今後一層の収益の改善に努める

### ▽質問

決算審査をなぜ9月に

するのか。

### 産業課長

9月の定例会に提出・

報告が通例。

### ▽質問

一般会計と切り離なし、  
4月の常任委員会の中で  
審議したかどうか。

### 産業課長

5月、6月、7月等の委  
員会での審議は、現状で  
も十分可能であると考え  
る。早期化については検



宮下 浩二  
みやしただこうじ

討していく。

### ▽質問

二期連続の赤字決算で  
あるため、中間決算の報  
告が必要ではないか。

### 産業課長

中間決算の報告、情報  
共有は可能と考える。委  
員会とも詰めて実施して  
いきたい。

### ▽質問

平成30年度の監査報告  
書の中で、御大の入浴客  
増加に向けた対応が、監  
査人から4項目提案され

た。その評価は。また既に  
実施した事業、これから  
実施しようとする事業は  
あるのか。

### 副町長

御大の館の性質、経営  
の状態等の課題を的確に  
とらえている二人の幹事  
から、危機感とともに、  
積極的な提案を頂いたと  
考える。提案に関しては  
入浴料は現状を維持して  
いる。木質バイオマスボ  
イラー、葵さんの「御大  
食堂」、また「地サイダー  
堂」等町民に広く利用を  
呼び掛けてきた。それか  
ら、全戸対象の無料券配  
布は、公社のみで実施は  
収支悪化をいたしかねず、  
現在のところ実施をしな  
い。

### ▽質問

福祉入湯券支給事業が  
あるが、もっと利用し易  
くするために、町と協議  
してはどうか。

### 副町長

現在の利用率は約60%。  
利用率アップについては  
健康福祉課と十分に協議  
させていただき、公社の経  
営に資するようにしたい。

### ▽質問

町立の温泉施設ではあ  
るが、座光寺中・上段また  
上郷地域も営業の視野に  
入れるべきではないか。

### 副町長

これまで営業していな  
かった隣接の飯田市座光  
寺また上郷地区、特にこ  
の座光寺地区とは有害鳥  
獣対策、スマートイン



経営改善が望まれる信州たかもり温泉

ターチェンシ設置によつ  
て、益々関連が深くなつ  
ている。各集客ポイント  
に観光パンフレット等の  
設置。またスタッフの皆  
さんとの共有。そうした  
営業に着手したい。

### ▽質問

従業員の定数は足りて  
いるのか。また教育はど  
のように実施されている  
のか。そして長期継続で  
きるような社内体制はで  
きているのか。

### 副町長

現状では概ね足りてい  
る。しかしこれからの経  
営を考えると、人材育成  
は急務である。そのため  
商工会と連携して、長野  
県の専門家派遣事業を活  
用して、職員の接遇訓練  
を実施している。長期勤  
務できる職場環境は不十  
分との認識から、職員の  
定着・育成を目的とした  
人事評価制度の導入準備  
に着手している。

# 「森の家」の改修は今行うべきか

**町長** 不可能だとなればあきらめる



きたざわ さちほ  
北沢 幸保

▽質問

「森の家」基本構想の策定は、第6次まちづくりプランや、町長の選挙公約にも一切触れていない。なぜ最優先の課題として取り組んでいるのか。

町長

私の公約や、まちづくりプランには記載されていない。明治大学や議員の多くの皆さんから要望をいただいたので、どうあるべきかを考えるため基本構想を作ることからスタートさせた。

▽質問

築後40数年が経過し、合併浄化槽新設やアスベスト除去の課題が明らかになった。基本構想を

行するにはどのくらいの金額が必要になるのか。

産業課長

各要素の概算工事費については12月20日待っていたきたい。課題とともに整理をして表明する。

▽質問

「森の家」は無償譲渡されてから23年が経過し、これまでに1億4千万円余りを投入している。

今後の展開として①取壊す②譲渡する③改修するの3方法が考えられる。

どの方法が町の財政負担が少なく、町民にとって有益で、法律や条例に抵触しないか伺う。

町長

リニア時代を見据え、高森温泉・パノラマ農園など上段地域の資源を有効に活用したい。「森の家」は、明治大学・日本映画大学・昭和音楽大学・学習院大学・猫の手クラ

## 一般質問

ブなどが利用し、町民と交流している。この関係を大切にしたい。現状のまま譲り受けてくれる業者があればベストであるが見当たらない。今の状況下では改修後指定管理する方法しか残されていない。

▽質問

現在、町と町長の父親が代表委員を務める宗教法人として「森の家」の土地の賃貸借契約をしているが、町の倫理条例に抵触しないか伺う。

町長

弁護士に町の政治倫理条例を送付してお聞きした。民法では、土地の賃貸借契約は、仕事の約束をするわけでもなく、報酬を受け取る契約でもないため請負契約には該当しないと判断でき、倫理条例には特段問題ない。

▽質問

まちづくりプランの財



収穫祭での「森の家」改修基本構想案展示の様子

政では「真に必要な事業を実施します」「能率的かつ効果的な行財政計画を目指します」との方針が掲げられている。このため「森の家」の改修は今行うべきではないのでは。

町長

改修するとはひと言も言っていない。改修するのなら、こういうふうなも

のを造ったらいんじゃないかとお示しし、町民の皆さんがどう思うか・費用はどのように工面するか・きちんとした計画が立たない限り予算の上程はしない。町も議会も町民も知恵を絞って、やれる方向であればやる。不可能となればあきらめるという選択だと思う。

# 町政の検証と課題を問う

## 町長 実行力のある町政を担っていく

▽質問

町長就任後2年が経過するが、率直な思いは。

町長

町内外多くの皆さんと関わり対話の中から町政へのヒントをいただいた。この経験を生かして町政運営を行わなければならない。

▽質問

今年度「町民主体のまちづくり活動支援事業」を進めるため、町民住民税の1%を予算化した。

実績と効果は。

総務課長

採択件数は20件、交付決定額が、114万6千円である。効果は、団体の活動が地域課題解決の一助となっている。

▽質問

「寿タクシー事業」と「公共交通バス事業の実証実験運行」が始まったが利用状況と課題は。

総務課長

利用状況は、10月～11月で、タクシーが1、5



もとしま  
本島  
あきら  
昭



統合される吉田保育園

町地域公共交通協議会で協議していく。

▽質問

町内保育園構想の進捗状況と課題は。

教育委員会事務局長

37件、公共バスが1、334件となっている。こうした中、課題や、改善策も見えているので、8月よりの意見交換会、保護者等のアンケート結果を踏まえ、おおむね町の提案に、ご理解いただ

いていると判断している。新吉田河原保育園については、具体的な計画の整備が整い次第保護者会説明会を開催、新みつば保育園は、規模、場所等の検討を進めつつ民営化に向けた準備をしていく。今後民営化に向けての保育内容、場所等の不安もあり丁寧な対応をしつつ早期実現に努める。

▽質問

吉田南地区の自治会の検討状況の方向性は。

総務課長

現在「吉田南検討会」で検討を進めている。

この地域が特別な地域ではなく、将来町全体の姿であるといえるので、今後とも町全体で検討を進めていく。

▽質問

台風19号の県内大災害からの教訓は。

町長

町は避難情報を正確に発信し住民に伝え、住民の皆さんも「命を守る行動」として避難していただくこと。また、災害時ボランティアセンターと被災者とのマッチングやゴミ処分等が、課題です。

## 実効性ある防災対策を

町長 常に当事者意識を持つことが重要

# 懇談会から見る高森町の未来は

**町長** 10年後の高森町の目ざす将来像を



ゆ ざ わ た け ひ こ  
**湯 沢 健 彦**

▽質問

今年度の町づくり懇談会は、町長主導のあらたな手法だが、選挙公約に基づいての実施か。

**町長**

今までの町政懇談会は町民の声を直接行政に届けることを目的として行っていたが、内容のマンネリ化、出席者の減少から改善が必要となった。そこで今年度は、町づくりプラン、総合戦略の統合に向けて、10年後の高森町の目ざす将来像を町民と共に考えることをテーマに私自身が全懇談会に出席し、町民の声を行政に伝える手段として実施した。これは公約に

## 一般質問

基づいて取り入れたが、

懇談会のあるべき姿、町民の考えている方向性を

吸収する手段として、担

当課・課長会で検討し今回の方式にした。

▽質問

懇談会に対する自身の

評価、また町民の町づくりに対する思いをどのように受けとめたか。

**町長**

かつての懇談会は、町政に対し不満をぶつける所であったが、今回のグループワーキングでは前

**令和元年度 高森町 まちづくり懇談会**

▼ 決 算

1. 総会  
2. 町民 代表者 意見交換  
3. 町民代表 意見交換  
4. 町民代表 意見交換  
5. 町民代表 意見交換  
6. 町民代表 意見交換  
7. 町民代表 意見交換  
8. 町民代表 意見交換

2019年度 まちづくり懇談会 結果

| 区 画         | 区 画         | 区 画         | 区 画          |
|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 山崎 地区 (1区)  | 山崎 地区 (2区)  | 山崎 地区 (3区)  | 山崎 地区 (4区)   |
| 山崎 地区 (5区)  | 山崎 地区 (6区)  | 山崎 地区 (7区)  | 山崎 地区 (8区)   |
| 山崎 地区 (9区)  | 山崎 地区 (10区) | 山崎 地区 (11区) | 山崎 地区 (12区)  |
| 山崎 地区 (13区) | 山崎 地区 (14区) | 山崎 地区 (15区) | 山崎 地区 (16区)  |
| 山崎 地区 (17区) | 山崎 地区 (18区) | 山崎 地区 (19区) | 山崎 地区 (20区)  |
| 山崎 地区 (21区) | 山崎 地区 (22区) | 山崎 地区 (23区) | 山崎 地区 (24区)  |
| 山崎 地区 (25区) | 山崎 地区 (26区) | 山崎 地区 (27区) | 山崎 地区 (28区)  |
| 山崎 地区 (29区) | 山崎 地区 (30区) | 山崎 地区 (31区) | 山崎 地区 (32区)  |
| 山崎 地区 (33区) | 山崎 地区 (34区) | 山崎 地区 (35区) | 山崎 地区 (36区)  |
| 山崎 地区 (37区) | 山崎 地区 (38区) | 山崎 地区 (39区) | 山崎 地区 (40区)  |
| 山崎 地区 (41区) | 山崎 地区 (42区) | 山崎 地区 (43区) | 山崎 地区 (44区)  |
| 山崎 地区 (45区) | 山崎 地区 (46区) | 山崎 地区 (47区) | 山崎 地区 (48区)  |
| 山崎 地区 (49区) | 山崎 地区 (50区) | 山崎 地区 (51区) | 山崎 地区 (52区)  |
| 山崎 地区 (53区) | 山崎 地区 (54区) | 山崎 地区 (55区) | 山崎 地区 (56区)  |
| 山崎 地区 (57区) | 山崎 地区 (58区) | 山崎 地区 (59区) | 山崎 地区 (60区)  |
| 山崎 地区 (61区) | 山崎 地区 (62区) | 山崎 地区 (63区) | 山崎 地区 (64区)  |
| 山崎 地区 (65区) | 山崎 地区 (66区) | 山崎 地区 (67区) | 山崎 地区 (68区)  |
| 山崎 地区 (69区) | 山崎 地区 (70区) | 山崎 地区 (71区) | 山崎 地区 (72区)  |
| 山崎 地区 (73区) | 山崎 地区 (74区) | 山崎 地区 (75区) | 山崎 地区 (76区)  |
| 山崎 地区 (77区) | 山崎 地区 (78区) | 山崎 地区 (79区) | 山崎 地区 (80区)  |
| 山崎 地区 (81区) | 山崎 地区 (82区) | 山崎 地区 (83区) | 山崎 地区 (84区)  |
| 山崎 地区 (85区) | 山崎 地区 (86区) | 山崎 地区 (87区) | 山崎 地区 (88区)  |
| 山崎 地区 (89区) | 山崎 地区 (90区) | 山崎 地区 (91区) | 山崎 地区 (92区)  |
| 山崎 地区 (93区) | 山崎 地区 (94区) | 山崎 地区 (95区) | 山崎 地区 (96区)  |
| 山崎 地区 (97区) | 山崎 地区 (98区) | 山崎 地区 (99区) | 山崎 地区 (100区) |

まちづくり懇談会配布資料

向きの意見が伺えた。大人と学生による意見の差はあるが、若者世代を中心に多くの世代に共通である地域愛が強く、自己実現を願うことに印象を受けた。これが将来像として「なりたいたいあなたに会える町」として言葉として、できていないと受けとめている。

▽質問

町づくりプラン、総合戦略等の文書配布資料が読まれていないことについての現状をどうとらえているのか。

**町長**

検討委員会を中心にまとめた資料であることから、町民の皆様には興味をもてなかったと考える。また、行政評価について有識者、検討委員会によって行われていたことが、計画そのものを町民に浸透できないことになったと思う。

計画そのものが読みづらく、読んでもわからないことから、今後はどうしたら町民に簡潔に伝えることができるのか改善をはかる。

▽質問

地域の共通課題は広域で取組むとあるが、リニア駅は飯田市中心の開発と考えるが町長の考えは。

**町長**

定住自立圏構想は飯田市中心で周りの町村が協定を結んでいることから飯田市中心となる。リニア長野駅周辺の開発については飯田市中心となるが、周りの町村の意見を聞いてくれてもいいのではと思う。また県知事に要望し、飯田市と北部5町村でリニア開通後の土地利用について、県との検討会の実施の実現となった。

# 災害時、公共施設ライフラインは

## 総務課長

### 重要施設の代替性確保を進める

#### ▽質問

本年10月の台風15号、19号は、重要公共施設の

対応についても、状況を注視しながら適期に改定を行う。

#### ▽質問

ば長時間の停電に対応できる。ソーラー発電、蓄電池システムの検討は行っていない。

など、日本各地に甚大な被害をもたらした。今回の

町役場、上下水道施設に、災害時、長期の停電に備え、既存の非常用発電施設に加え、ソーラー

等との優先工事契約、電

の災害の問題点の洗い出しを行い、防災減災計画を見直す必要があると思うが何う。

発電、蓄電池システムの導入を検討すべきと思うが何う。

#### 総務課長

#### 総務課長

近年の災害を受け、国、

#### 総務課長

県の計画も内容の見直しが進められている。ライフラインに関する予防や

町重要施設には非常用発電機が設置されている。この燃料の確保が出来る



ひさただこ 久唯子 しろ城



修理が行われる役場非常用発電機

#### ▽質問

千葉県の災害時、長期の停電において道路への土砂崩落、風倒木が停電復旧作業の遅れの原因となった。当町においても

力会社との優先復旧契約締結が必要と思うが何う。

#### ▽質問

9月防災訓練時、山吹区事務所より役場本部に連絡を取る際、防災移動無線は電波状況が悪く機能せず、携帯電話を使用した。その他の通信手段を準備すべきである。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

今年7月町と中部電力との間で、町の災害活動拠点への電力供給についての災害時相互協力に関する協定を締結した。道路の復旧については町の工務店、土木業者等と災害協定を締結している。

## 一般質問

# ユニバーサルデザインの視点は

**町長** その概念はまちづくりに根付いている



はやし  
**林 まゆみ**

▽質問

ユニバーサルデザインとは、あらゆる人に利用しやすいという視点を軸に、7原則から構成される(公平性・柔軟性・単特性・わかりやすさ・安全性・省体力・スペース確保)。今後のまちづくりに反映させていくのか。

誰もが自らの意思により、自立して活動し、自己表現できる環境を整備することで、日本一の幸せタウンの実現に近づくのではないか。施設の整備などの現状は。

**町長**

「ごなたでも使いやすい・く直感的にわかりながら」というと、段丘の傾

## 一般質問

斜もあり、条件は恵まれていない。30年前から地区計画事業で、住民視点の使いやすい施設整備が求められてきた。予算の

関係もあるが、ユニバーサルデザインの概念は、たぶん地域の皆さんに根付いているのではないか。

町は概念を前面に掲げていないが、公共施設新築・改築の折に十分意識している。地域の皆さんの要望も、「使いやすい」や「必要な物は何か」などである。ある意味、非常にバランスがとれているのではないか。

▽質問

「ユニバーサルデザインの考え方が浸透して、個性や多様性が尊重される」「お互いに支え合うため理解し合うこと」が町の魅力アップにつながる。総合的な地域福祉計画を策定し、同時に町民への啓発が必要ではないか。

さらに、町内施設の使いやすさをマップにして、「来訪者にもやさしい町」のPRを提案する。

**町長**

町の個別の取り組みを面として広報することが非常に下手だと思う。そういったPRによって、町自体の価値が上がるし、住民の意識が変わっていくと思う。研究して、「今やっていること」「やらなきゃいけないことは何か」を含めたPRをし、町民にご理解をいただきたい。

▽質問

公共施設の中長期の改修計画における予定は。

**総務課長**

個別改修計画を踏まえた、具体的改修内容なども検討し、国から求められている改訂版の公共施設総合管理計画において、「ユニバーサルデザイン化推進方針」を盛り込む

予定。

▽質問

町民体育館の玄関や下駄箱、トイレ段差など、誰もが安心して使えるよう



町民体育館の玄関を誰でも使いやすく

改修を。

**教育委員会事務局長**

配慮可能な部分はすぐ対応し、今後、改修など進めてまいりたい。

# パノラマ農園事業の現状と課題

## 町長 中途半端な状態

▽質問

パノラマ農園事業の進捗状況は。

産業課長

①目標3時間以上の滞在型体験「トライアルツアー」として、9月23日「サンザシ狩りツアー」を開催。まだ道半ばという状況。②県営中山間地域整備事業による道路などの基盤整備。専門家に委託して「修景デザイン」による誘客環境の設備。③人・農地プランの具現

化の活動。

▽質問

道路整備・観光農業の現状は。

産業課長

道路整備は、計画の2・2kmのうち、1・8kmが完成。暗渠排水、営農雑飲用水等の事業も進行中。また以前から実施している「りんご狩り」は、2件の農園で「観光ツアーバス」が計17台で670人、個人客で45人の受け入れ実績と聞いて

いる。

▽質問

千早原・正木地区33・4haの耕作農家で観光農園事業に参加している農家数は。

産業課長

人・農地プランに記載された中心的な経営体数は42件。観光農園の受け入れを表明している農家は8件のみ。

▽質問

地元農家のパノラマ農園推進事業に対する理解はどの程度されているのか。

産業課長

昨年度からパノラマ農園としてのさまざまな取り組みと地域内外への情報発信に努めてきた。最

大の課題は、地元農家の盛り上がり。参加者は限定的で、いつも同じような顔ぶれというのが実態であり、地域の皆さんにしても、会合に出てもらえない、多くの顔が見えない、声が聞けない土地の所有者、その他の生産者の皆さんの気持ちを量りかねているというのが現状。

▽質問

「アグリ交流センター」の利活用と「パノラマ農園推進事業」の関係と課題。事業として成り立つのか。

産業課長

アグリ交流センターはパノラマ農園の拠点的な施設として、自主運営組織の事務局やイベント開催時の拠点、滞在型体験を可能にするために必要不可欠な施設。早期に方向性が出るように努める。



パノラマ農園りんご狩りトライアルツアー

▽質問

「誰のために・誰がやるのか」をはっきりさせて、地元が一つになることが必要なのは。

町長

皆さんが高齢になり、

さらに後継者がいない。

「誰がやるのか」の地元が抜けてしまったとき、中途半端な状態になることが一番の問題。デザインを出して、今後の対応につないでいきたい。

## 一般質問

# 福祉入湯券で湯ヶ洞の宣伝を

産業課長 一言を添えるように検討する



あき 敏 明  
はら 原

## ▽質問

信州たかもり温泉は、日帰り入浴客が減って赤字になっている。例えば、福祉入湯券を贈呈する事業を、お試し入浴券の配布としてとらえた集客活動が必要だと思う。

昨年度、支給された福祉入湯券が6割しか利用されなかったが、信州たかもり温泉湯ヶ洞・御大の館のセールスポイントと課題は何か。

## 産業課長

福祉入湯券については、指定管理者である公社のみで利用率をアップすることは困難と考えて、支給する健康福祉課と協議して、改善を模索する。

## 一般質問

湯ヶ洞のセールスポイントは、多彩な宴会プランと、一応本格旅館の風情があるということ。課題では、少人数の宿泊では客室効果が上がらない、宴会利用客の伸び悩みがあげられる。

また、御大の館のセールスポイントは、展望を生かした気軽な日帰り入浴と、バイオオマスパイラー、御大食堂である。課題は、入浴のみでは収益性が上がりにくい経営構造であると認識している。

## ▽質問

いかに自分たちの収益に繋がるように変えていくのか。何もしなければ、単に福祉入湯券は配って、入った人が6割でしかたというところで終わってしまふ。そこで、多くの町民に入浴に来ていただけるように、宣伝することが必要なのでは。

## 産業課長

改めて、「御大の館が高森町にはあるんですよ。どうぞご利用ください。」というような宣伝に今まで注視して来なかったもので、ぜひご利用くださいみたいな一言を、福祉入湯券配布のときに添えさせていただけるとは、改善策の一環で、ぜひ健康福祉課との協議の中に取り入れていきたい。

## 観光スポットの 保全を考える

## ▽質問

湯ヶ洞にも近く、天竜川の川霧を見るビューポイントの月夜平展望台は、西側斜面の木立が茂っていて見栄えが悪い。里山整備などを利用した公園の手入れ同様の観光スポットの保全をする必要があると思うが。

## 産業課長

月夜平の展望台は、正

面から北に向かって南アルプスの名山方向の眺望はよいが、南方の「神之峰」方向の眺望に、樹木の支障があると感じる。私有地なので地権者が整備を希望されとか、自己負担のことも含めて、適切な事業等を斡旋したい。また、公園の様な見栄えについては、必要性とか、優先順位などを整理していきたい。



認定されたビューポイントの一つ、月夜平展望台と周辺の木々

# 予算編成へ議会が提言

## 自動車事故防止装置の購入と 取り付け費用に助成を

12月4日、来年度の予算編成へ向けて、正副議長と議会運営・総務民生・産業建設の委員長が、議会が検討した4事業を、予算に盛り込むよう壬生町長に提言しました。

### 町民グラウンドの改修・改善・管理について

▼町民グラウンドは、経年とともにいくつかの補修、改善の必要を感じる部分が見られます。

- ① フェンスの改修・改善（強風に対する対策）
- ② グラウンド内にあるベンチ及び木製の椅子の補修
- ③ 排水溝へ砂が入らないような策を講じること
- ④ Bコートのダググアウトの改善
- ⑤ 排水溝の土上げ、グラウンド内の除草等、年間を通してグラウンド管理を行うこと

### 高齢者による自動車安全運転の確保について

▼全国的に高齢ドライバーによる交通事故が後を絶たず、当町においてもその危険性は例外ではありません。

運転免許返納は交通事故抑制対策としては有効であるものの、当町にお

- ① 高齢ドライバーに対し、
- ② 下市田公共下水道終末処理場は、防災ハ

事故防止装置の購入、取り付け費用を助成するための予算措置を講ずること

### 上下水道等ライフラインの防災対策充実について

▼重大な自然災害から町民のライフラインを確保するため、次の事項について提言します。

- ① 堂所浄水場は、土砂災害警戒区域のイエロー

ゾーンに指定されており、土石流や地滑り被害が心配されている。施設の更新時期も近づいており、移転新築を含め災害に強い浄水場となるよう調査研究を行うこと

### 町の魅力と関係人口創出等に関する事項について

▼リニア到来を見据え、町の魅力や資源を町内外に広く発信すると共に、新たな魅力や価値を掘り起こすことが肝要です。

- ① 町の魅力発見コンテストの開催と、PR・情報発信などの強化
- ② 市田柿発祥の里を活かした賑わいづくりと活性化（市田柿工房周辺の活用など）
- ③ 信州たかもり温泉や森の家などの、観光や関係人口の拠点機能の向上



イエローゾーンに指定されている堂所浄水場

10/7

## 議論白熱!! “議会のあり方・議員のなり手不足”

町村議会改革シンポジウム in 宮田

今回のシンポジウムは3部構成。第1部では廣瀬和彦氏ひろせによる「今後の地方議会のあり方について」と題した基調講演が行われました。(写真)

第2部では参加町村の議員が7人程度のグループになり、「議員のなり手不足」についての話し合いがもたれました。

第3部では、第2部で出された内容を発表し合いました。他町村の議員と話し合いが行われ、県下の町村議会の実情がわかり大変有意義でした。

(湯沢 記)



10/30

## リニア時代へ 情報共有

三遠南信  
サミット

飯田市県文化センターを会場に、愛知・静岡・長野の3県から産官学民の約500人が参加しました。テーマは「将来に向けて今すべきこと」。リニア時代に向けて情報共有の必要性の説明と、南海トラフ地震のプロジェクションマッピングを使った勉強会でした。被害想定と災害時の地域連携の大切さを学びました。

(北沢 記)

10/15

## ICT 導入 タブレット会議を体験

本年3月議会から導入のICT化に向け、先進自治体の山梨県富士川町議会を視察しました。同町議会は、当町が導入予定のタブレット会議を行っており、導入の経過・運用の様子等をお聞きしました。短時間ではありましたが富士川町議員から実際にタブレットを使つての指導を受け、導入への意欲を高めました。

(三浦 記)

10/31

## 高森町の「地域おこし協力隊」との違いは

飯伊市町村議会議員研修会

当日は、売木村地域おこし協力隊の早乙女・ニーザ・アレクサンダー氏と、拓殖大学の山本尚史教授やまもと しのぶの講演をお聞きしました。本稿では、ニーザ氏の、講演を取り上げます。

ニーザ氏は46歳。ドイツ、オーストラリアでの留学を経て日本へ。バイク旅で立ち寄った売木村に魅せられ、一家で移り住まれました。

地域おこし協力隊を経て、現在は「うるぎ国際センター」の管理運営を任されています。国内外の中・高・大学生を対象とした「農家民宿体験」「海外観光客の宿泊」を通して村の魅力を全世界に発信されています。

当町では定着しない「地域おこし協力隊」。仕事内容や募集の在り方など、これからの高森町の取り組みに非常に参考になりました。

(木下 記)

# 講演会 議員研修 行政視察

令和元年10月～11月

## 学んでいます 町議会!!

### 農家民泊を伴う体験型観光

(株)南信州観光公社

11  
18



(原 記)

(株)南信州観光公社を視察しました。社長の高橋充氏<sup>たかはし まこと</sup>から、体験教育旅行の誘致から始まった「農家民泊を伴う体験型観光」と「南信州観光公社の成り立ち」をお聞きしました。(写真) 募集型企画・企業向けの人材育成・福祉プログラムなどのツアーに取り組んでおられるそうです。

高森町でも、獅子舞や市田柿作りを目的としたツアーが実施されているとのこと。この観光公社のノウハウを活かした、町の観光振興が求められると思います。

### 「うだつ」の町並みを文化財として整備 自然を生かしてインバウンド集客

美馬市

三好市

11  
21  
22

徳島県の実馬市と三好市を訪問しました。主な目的は、観光行政の視察研修です。

美馬市は当町と災害時相互応援協定を締結しています。文化財としての「うだつ」※の町並み(写真)を整備し、観光の中心に据え、藍染や和傘の製作体験などで訪問客の滞在時間の延長を図っています。また、日本百名山の剣山、日本一の清流穴吹川などの恵まれた自然も観光に活かしています。

その隣の三好市も、観光に力を入れています。重要文化財の祖谷の蔓橋<sup>いよや かつら</sup>と並び、ラフティングやウエイクボードの世界選手権も行われており、インバウンドの集客が特に

伸びています。



両市とも、自然と文化財、文化財とウォータースポーツというように、複数の観光資源を有機的に活用し成功しています。当町の自然、文化財、力又ーなど、観光資源が類似しており、当町の観光振興にも役立つのではないかと感じました。

(小平 記)

※うだつとは日本家屋の屋根に取り付けられる防火壁。「うだつが上がらない」の語源

## たかもり温泉

湯ヶ洞  
御大の館

## 連続赤字解消策は

11月1日、産業建設委

員会では、まちづくり振興公社の理事長である副町長の出席を求め、信州たかもり温泉の経営について質しました。

**質問** バイオマスボイラーの稼働と新しいレストランの状況は。

**回答**

バイオマスは、経費削減の効果が出ている。新しいレストランは最初の3ヶ月は利益が出ていたがその後低下。賃貸契約のため、売り上げは直接温泉経営には影響しないが、客の温泉利用とレストラン利用が繋がるよう協力

し合う努力をしていく。

**質問** 昨年監査人から赤字解消の方策が出ている。その実施状況は。

**回答**

これから売上を伸ばすため、料理の向上と、職員の接遇を高める教育に着手する。社員からの改善提案を実施に移す。理事会、評議員会でも改善策を整理している。

**質問** 「これから着手、実施の段階」とは問題だ。

**回答**

強力に進めて行く。理事も集客に努め、成果が出てきている。

(小平 記)

産業建設  
常任委員会

## シルバー派遣事業が増加 再編・統合はありえない

シルバー人材  
センター

下伊那厚生病院

11月27日、2つの団体とそれぞれ懇談会を行いました。

◎飯田広域シルバー人材センターから、活動支援の要望書を受け取りました。派遣事業が増加していること、事故が増えており安全就労の取組を強化していることなどをお聞きしました。

◎下伊那厚生病院との懇談では10月

1日から介護療養病床36床を介護医療院に転換したことの報告がありました。再編・統合の必要性がある病院として公表されたことに対する質問

に、院長は地域医療の会議の中で決めるべきこと

であり、再編統合はあり得ないことと答えられました。

(原 記)

総務民生  
常任委員会

## 一般質問、所属常任委員会のテーマも可能に

数年前から、「一般質問において、

質問者自身が所属常任委員会に関する質問は原則行わない」とする申し合わせについて、議論してきました。

議会改革推進特別委員会で、12月定例会までに結論を出せるよう検討してきました。それを受けて議会全員協議会で、この申し合わせは取り

払うことを議決しました。

今後は所属常任委員会に関係なく、

質問ができることとなります。答弁者である執行部側の意見も聞く必要があり、それに対する

議会側の再検討も必要のため、3月定例会まで実施を見送りしました。

(三浦 記)

議会改革  
推進特別委員会

## 議員もひと言 施策評価会議

11月25日、26日

第6次まちづくりプランの成果指標について5年間の実施内容の評価する会議が開催されました。評価者として町三役と全課長が出席。議員も町民代表の立場として出席しました。

25日は総務民生、26日は産業建設関係の各施策の成果報告が各係からありました。限られた時間の中、町長によるきびしい施策評価発言が随所になされ、議員も計画達成状況や、今後の取り組み方針等について積極的に質問や意見を述べました。

(湯沢 記)

追跡!!

あれは今  
どうなってるの？

質問

労働基準法第36条では、保育所や給食センター職員などが、時間外労働や休日労働を行うためには協定を結ばなければならない（36協定）。いつまでに締結しますか。 【平成30年12月定例会】

答弁

年内の締結を目標として、労働基準監督署との相談・組合員との打ち合わせ・他自治体や自治労からの情報収集を進めています。（総務課長）



その後

町内4保育園・あったかてらす・学校給食センター・高森町水道局の7事業所と話し合いを持ち、時間外労働や休日労働の必要がある具体的事由・延長することができる時間などを労使で確認して、2019年4月1日に、36協定を締結しました。2019年4月～11月の残業時間総計は前年同期間と比べると93%に減っています。



時間外に行うこともある保育士会議

質問

段丘林整備のモデル事業として、山吹城坂の1.5ヘクタールの山林で竹の伐採が実施されています。以後の予定は。 【平成30年12月定例会】

答弁

このモデル事業により、段丘林の美化・伐採の程度の検討、町に蓄積のない費用や手間の測定、山肌の状況把握、将来の維持管理方法など、実証、測定し、以後の事業実施に反映させます。（産業課長）



その後

平成30年から始まっている山吹城坂の竹林整備事業は、平成31年度の私有林造成支援事業で完了する予定です（令和2年1月末）。この結果を分析し、町全体の竹林整備計画を立案した上で、令和2年度以降の事業を実施していきます。



山吹城坂線を国道153号線から望む

1年程前の一般質問で取り上げられた事柄の中で、「検討したい」といった答弁だったものを取り上げ、その後の町の対応、現在の状況を報告します。

追跡!! あれは今どうなってるの？

# 特集 議会資料のペーパレス化について (議会運営でのタブレット端末機器の導入)

「議会だより141号」の特集でお知らせしたように、議会改革の一環として「関係資料のペーパレス化」を推進しています。令和2年3月議会でタブレットと紙資料を併用し、6月議会より完全移行を行う準備を進めています。

## 導入に向けての事務日程

### ○ペーパレス化の先進地調査

平成31年 3月  
町長への要望書提出  
令和元年 8月  
町長への補正予算要求

議会での運用例の事例研修  
平成30年11月6日  
ICT導入のための議員研修

### ○使用するソフトウェアの選定 (議会への導入実績により2社を検討)

令和元年9～12月  
関係予算について  
補正予算可決

先進地視察  
令和元年10月15日  
山梨県富士川町議会  
タブレット導入の実際

### ○タブレット端末の検討と決定 (先進議会の導入実績により検討)

令和2年1～2月  
タブレット導入の  
ための諸研修

タブレットの研修①  
令和2年1月28日  
納入業者によるタブレット  
機器操作の研修

### ○通信会社選定 (通信3社から契約内容の説明)

令和2年 2月  
全員協議会・委員会  
等での運用テスト

ソフトウェアの研修①  
令和2年1月28日  
議会運営機能と文書管理  
機能を持ったソフトウェア  
の業者説明

### ○業者との契約・導入

令和2年 3月  
3月議会にてタブ  
レットと紙資料の併  
用を開始

ソフトウェアの研修②  
令和2年2月中旬予定

### ○タブレットを使った議会運営の検討

6月議会より議会資料のペーパレス化・電子化スタート

## タブレット導入による議会運営のメリット

- ・ 町からの情報の提供が迅速になり、共有化がスムーズになる。
- ・ 議会資料の保存や整理が容易になる。
- ・ 必要資料の検索が容易になり仕事が効率化される。
- ・ 各議員間での情報提供が可能になり、必要データを共有できる。
- ・ 各地区での議員活動において、町民に対して町の資料をその場で提示できる。
- ・ 町内の必要情報を画像や動画で即座に町に送ることができる。(災害時に有効)
- ・ 各議員がデジタル化した情報を会議で活用することができる。

# 議会だよりモニターを募集します！

議会活動をお知らせする「議会だより たかもり」の内容改善や町民みなさまの意見反映を目的に、議会だよりモニター（議会推薦 7 人以内と公募 3 人以内）を委嘱することになりました。そのため、3 人のモニターを募集します。

## ◆応募資格（次のすべてに該当する方）

- ・高森町内に居住し、満 18 歳以上の方
- ・議会広報等に深い関心を持っている方
- ・高森町職員でない方

## ◆モニターをお願いする方には

- ・年 4 回の議会だよりに対するアンケートへの回答、  
年 1 回の議会との意見交換会へ出席をお願いします。
- ・任期は令和 2 年 4 月 1 日から 2 年間です。

モニター活動に対して、「高森町議会だよりモニター運営要綱」に基づき、謝礼をお支払いします。

## ●募集人数 3 人

申し込み期限 令和 2 年 3 月 16 日（月）

## ◆個人情報の取り扱い

個人情報については、議会だよりモニター制度に必要な範囲でのみ利用します。  
管理や利用にあたっては個人情報の保護に関する法律に従い、取り扱いには細心の注意を払います。

## ◆応募方法・問い合わせ先

3 月 16 日（月曜日・必着）までに、応募用紙（議会事務局にて入手または高森町 HP からダウンロード）に必要事項をご記入の上、直接または郵送、ファックス、メールにて議会事務局までご提出ください。

※ 応募多数の場合は、年代、性別、地区などを考慮し、選考させていただきます。

※ 選考の結果については、3 月中にご連絡いたします。

## 議会事務局

住 所：〒399-3193 高森町下市田 2183-1

電 話：0265-35-9404 FAX：0265-35-8294

メールアドレス：gikai@town.nagano-takamori.lg.jp

# みんなの声



## 子育てママの救世主

山吹 まつむら えりか  
松村恵利香さん

子育ては何もかも初めての事で不安と心配な毎日、「あつたかてらす」のスタッフの方々が子どもと遊んでくれたり、子育ての悩みや不安を聞いてくれて助けられています。

令和元年の夏に第一子が誕生しました。  
一昨年5月に「あつたかてらす」という子育て支援施設がオープンし、子どもが3ヶ月になった頃から利用する様になりました。

そこで出会えるママ友との交流や情報も大切にしたいと思います。  
家事と育児の両立に行き詰まる時があります。そんな時は、「あつたかてらす」に行くのが気持ちになります。  
少子高齢化の時代です。今後子どもを育てやすい町づくりをして頂けたら嬉しいです。



## 健康な人生を

牛牧 はら  
原 稔さん

人生百年と言われるようになってきました。先日の議会だよりにもありましたが「健康寿命」が注目されています。

先日、ある大学の先生が定期的に実施されている講義と運動指導に、大正生まれの女性が杖をついて参加されて来たお話しをお聞きました。

その方は、相應の運動トレーニングをされていて、くうちに杖が不要となり、自分でもびっくりするよう

うな変化が起きたようです。「トイレに間に合わなかったり、クシャミで少し漏れたりしていたのが全く無くなった」ととても喜んでいらつたのことで

この様に運動が心身を改善することは多くの研究で報告されています。

町でも運動促進が小地区単位、仲間同士でシステムの出来るような仕組みなどを考えていただければと思います。

『みんなの声』を募集しています！

## 表紙の写真

装飾が終わったそれぞれのパーツがひとつになると、見るものを圧倒します。

顔の部分が加わると、更に迫力が……



## 被災地支援ボランティアバスに参加

▼台風19号が、千曲川沿いに大きな被害をもたらしました。議会では、災害ボランティアバスを出すよう町に要請。11月24日、町と社会福祉協議会の共催で、長野市被災地支援バスパックが計画されました。▼21人のボランティアがパックに参加。議員も3人参加しました。長野市穂保地区で、民家の窓枠のふき掃除や庭の泥だしを中心にボランティア作業を行いました。▼被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。  
(三浦 記)

## 編集後記



いよいよ今年は2020東京五輪・パラリンピックの年です。昨年のラグビーW杯を更に上回る、幾つもの感動や元気をもらえるのではないかとワクワクしています。アグリ交流センターで製作している「モッコ」も大いに活躍してくれることでしょう。

さて、本号では、「議会資料のペーパーレス化」について特集し、タブレット導入によるメリットを記載しました。また4月からスタートする「議会だよりモニター」の募集も掲載しています。議会活動にご理解とご協力をお願いいたします。  
(北沢 記)

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回の定例会は

3月です。

場所 役場3階 議場  
詳しくは議会事務局へ

☎35-9404

古紙再生紙使用

～議会だよりをお読みになってのご意見・ご感想をお寄せ下さい～

発行／長野県高森町議会 責任者／大島正光 編集／議会だより編集特別委員会  
〒399-3193 下伊那郡高森町下市田2183番地1 TEL0265-35-9404 FAX0265-35-8294